

## 障害児支援事業所における医療的ケア児等支援人材育成プログラムの開発に関する研究

研究代表者 亀井智泉  
信州大学医学部新生児学・療育学講座 特任助教

**研究要旨** 障害児支援事業所、特に放課後等デイサービス事業所で障害児への直接支援に携わる初任者を対象とした人材育成プログラムを開発した。全国の既存の事業所へのアンケート調査を行ったところ、「障害への理解」「他施設多職種との連携の意義」「障害児への発達支援事業所が個々の児と地域全体の将来に果たす役割」について支援に必須の事項と認識しながらも課題を抱えている事業所が多かった。あそびの実態についてのインタビューからは、家庭でも事業所でもあそびの種類が限られていることが分かった。ここから人材育成のためのテキストと研修会の試作と試行、評価を繰り返して、豊かなあそびを提供する資質を涵養するための「ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ」と、「障害とは」「あそびを通じた発達支援とは」「放課後等デイサービスが個々の児と地域とに果たす役割」について学ぶためのテキストを開発した。また、多様なあそびの提供については、あそびに制限を設けることなく、安全かつ積極的な挑戦を促す支援を提供するための具体例として「水中遊び・水中運動」の動画テキストも制作した。

### A 研究目的

急増する放課後等デイサービスをはじめとする障害児通所事業所において、有効で良質な支援を行うための、障害児の直接支援人材育成プログラムを開発する。特に、初めて障害児の発達支援に携わる人、放課後等デイサービス等事業所を開設する人達のため、障害児支援について学ぶ機会が整備されていない。放課後等デイサービスガイドラインのみを頼みの綱にサービスの提供・支援を行っている。

そのため支援の質については課題が多いと言われている。保護者のための単なる「預かり」となってしまう、児のための発達支援については手探りで、必ずしも児の自立や生活力の育成にはつながらない支援に終わっているところも多い。心身の疾患や多様な障害の有無にかかわらず、こどもはあくまでもこどもであり、豊かなあそびを通して経験をかさね、そこから学び、感じたことを生活力と自立への力へのつなげていく支援が必要である。

特に、放課後等デイサービスは、6歳から18歳までの育ち盛りを支え、個々のケースを通して、共生型社会における地域の多様な機関・施設と多職種の連携のハブとなりうる。

「障害」についての正しい認識とあそびを通じた発達支援を行う力、さらにはこどもの成長とともに地域を共生社会へとエンパワメントする力量を身につけるための人材育成プログラムの開発を目的とする。

### B 研究方法

・無作為に抽出した、全国960か所の児童福祉法に基

づく障害児通所支援事業所を対象に、アンケート調査を行った。日ごろの支援での課題と支援に必要なと思われる知識や技術、地域との連携の現状と需要を問い、人材育成プログラムに必要な要素を抽出した。

・上記アンケートにより、抽出した人材育成に必要な要素についてのテキストと研修を試作し、長野県内外で試行し、評価を得た。

・試行した研修会の評価から、個別活動の重要性の指摘と、具体的な支援事例を作り上げる過程を知ることが有効であるとの示唆を得たため、複数の事業所に赴き、多様な支援の事例を収集した。

・試作したテキストや研修会への評価と多様な個別支援事例を取り入れてテキストを作成した。

・子供と家族、支援者を対象としたあそびのイベントを開催し、家庭や事業所でのあそびについての聞き取りと、イベントでの遊びと支援の観察を行い、あそびを通じた支援の現状と課題を抽出した。

・障害児の発達支援委における「あそび」の意義について、先行研究のレビューを行った。「あそび」の概念を整理し、あそびが発達にもたらす意義、効果と、あそびを通してこども達の発達支援を行うために必要な要素を抽出した。

・支援者自身があそび経験の少なさから、他者とあそび、響きあうコミュニケーションの楽しさを体験してもらい、そこからあそびを生み出す力を惹起する「ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ」を開発した。これも、より伝わりやすい形を構築するために試行と評価を繰り返し、最終的に動画テキストを制作した。

【倫理面への配慮】信州大学倫理委員会に諮った。施設を対象としたアンケート調査は施設が特定できないよう無記名で行い、アンケートへの協力の有無

による利益・不利益が一切生じないことを明記した。また、あそびの観察や個別活動の事例収集においても、研究目的であることの説明と本人と保護者の了解を得たうえで、写真や動画を撮る際には、あらかじめ本人と保護者の了解を文書にていただき、不必要に顔や個人が特定できる情報が映り込まないようにした。

### C 研究結果

1 全国の障害児支援事業所から960か所を無作為に抽出し、アンケート調査を行った。調査票は郵送にて発送し、回答は同封した封筒による郵送か、FAXでいただくこととした。調査票回収は2019年3月15日から4月末日までとし、387件からの回答をいただいた。質問項目は

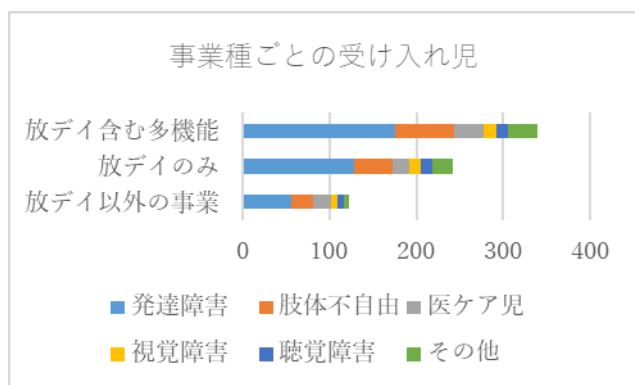
- ・事業所で行っているサービス内容
- ・設置法人
- ・受け入れている児の障害種別
- ・日々の支援で課題と感じていること
- ・人材育成の方法
- ・支援に必要と感じる知識や技術
- ・支援に必要な情報
- ・その情報をどこから得ているか
- ・今後どの機関とより深く連携していきたいかである。

#### ①事業形態

- 放課後等デイサービスではない事業：67
- 放課後等デイサービスのみ：136
- 放課後等デイサービスと他の事業：191

(児童発達支援事業・センター等児童福祉法に基づくもの：172、生活介護や相談支援、居宅介護など多機能：19)

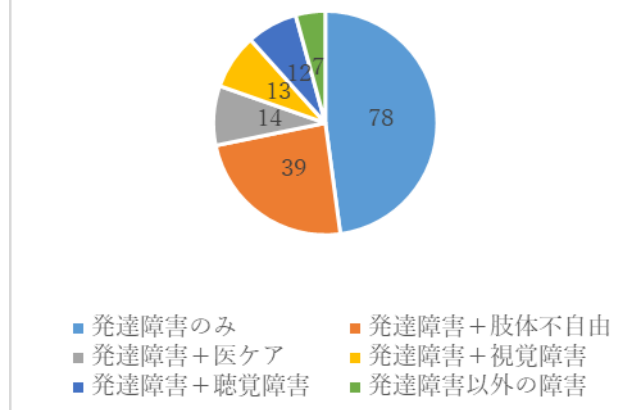
#### ②受け入れている児の障害種別



すべての事業形態においても発達障害の児が過半数である。

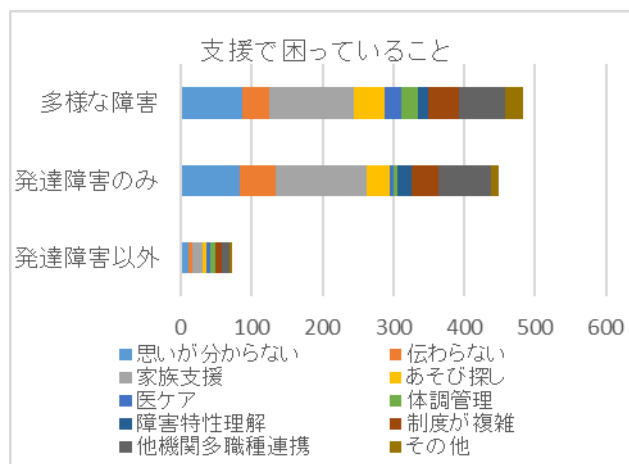
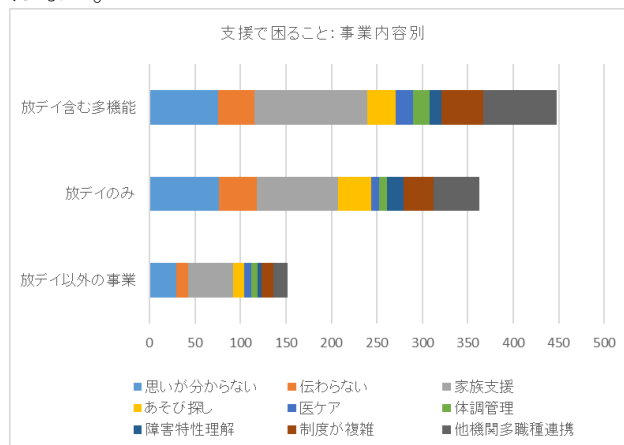
中でも、放課後等デイサービスのみ事業所では、発達障害児のみを受け入れている、とするところが47.9%であった。

放デイのみの事業所の障害種別



#### ④支援で困ること

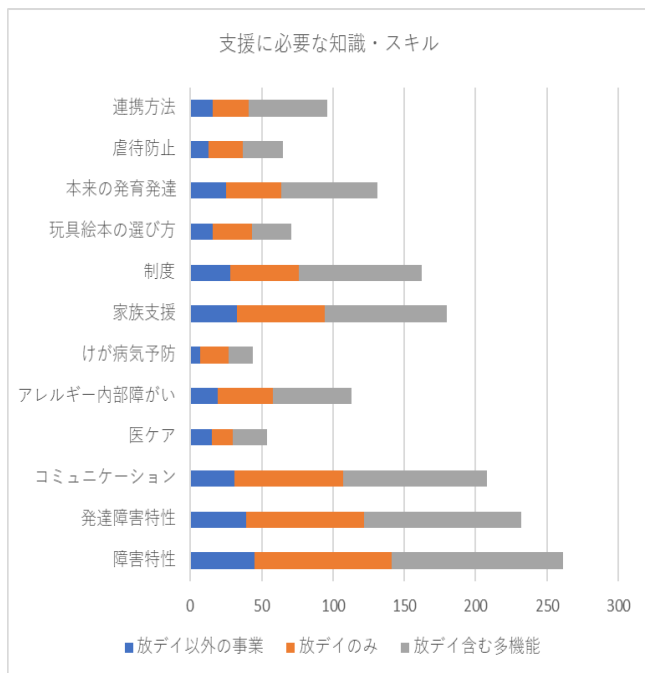
事業の形態や受け入れている児の障害特性にかかわらず、家族支援が各事業所の最大の課題である。また、こどもの思いをわかってやれない、支援者の思いが伝わらない、という困り感を抱える事業所も多い。放課後等デイサービスを行っていない事業所は多くが就園や就学前までの児童発達支援を行っている。そこでは他機関との連携についての困り感は、放課後等デイサービスを行っている事業所ほど多くはない。



#### ⑤支援に必要と思われるスキル

事業形態を問わず、障害とは何か、という理解や発達障害の特性、こどもとのコミュニケーションの

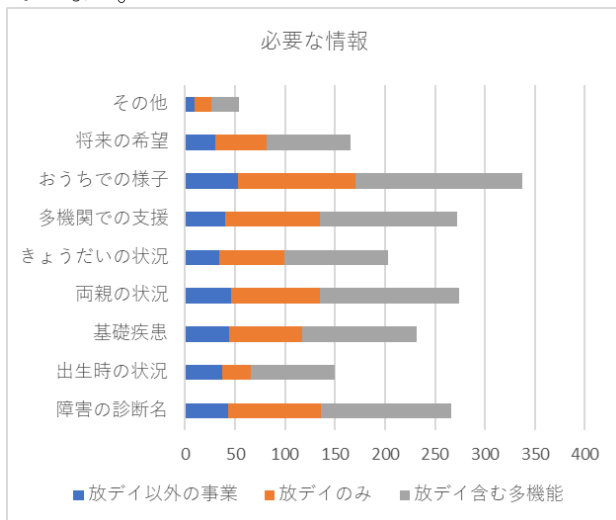
取り方について、知識やスキルを必要と感じており、家族支援についての力量を求めるところも多い。



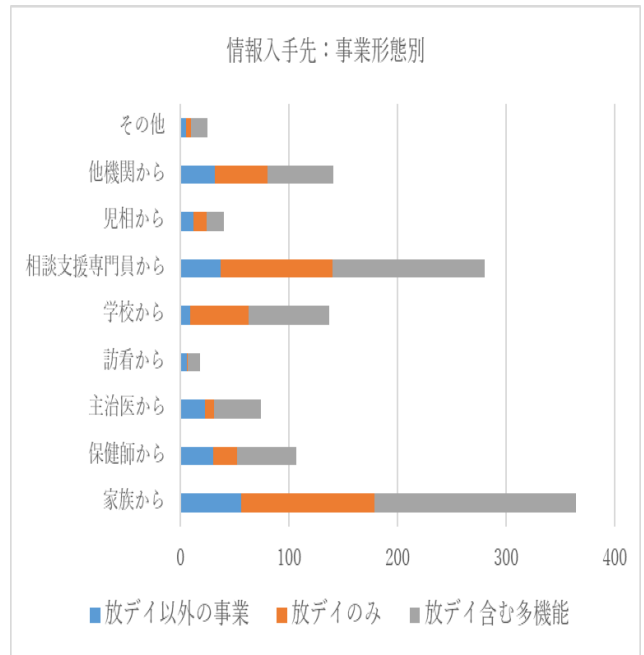
⑥ 支援に必要な情報は何か

「お家での様子」「両親の状況」を重視する事業所が多い。また、事業所の形態によらず障がいの診断名も重視されている。

その一方で、出生時の情報や将来の希望など、過去、未来にかかわる情報についてはさほど重要視されていない。



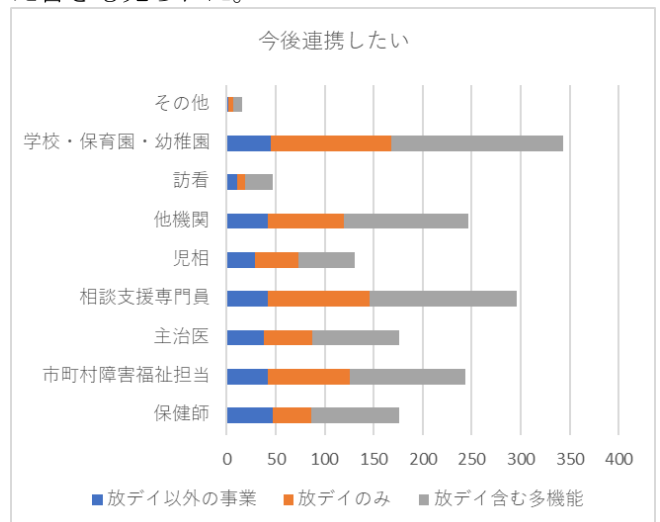
⑦ 児のアセスメントや支援に必要な情報は、相談支援専門員と家族から得ているということが圧倒的に多い。他機関や学校から情報を得る、とするところもあるが、保健師や主治医からの情報入手は非常に少ない。



⑧ 今後連携したいのは

今後連携したい、連携の必要性を感じているのはどのような機関かを尋ねた。

児童。生徒が現在通っている学校と答えたところが最も多かった。また、相談支援専門員との連携を求まる事業所は「利用者を紹介してほしい」と理由を記入したところもあり、市町村の障害福祉担当者との連携では、運営の相談に乗ってほしい、という添え書きも見られた。



上記の結果から、障害児の支援に携わる事業所のうち半数が「発達障害」を専門に受け入れている。しかし、その多くが障害そのものの概念や発達障害を理解し、支援のスキルが十分であるとは言えないと感じている。家族支援に大きな困難を感じ、「こどもの思いをわかってやれない」「こちらの思いが伝わらない」「コミュニケーションが難しい」と悩み、それを解決するために他の機関とつながることを求めつつも実際には情報交換も頻繁には行われていない。障害名についての診断は重視しているが、

それについての詳細な情報や助言を主治医や保健師に得ることは少ない。児の理解のための情報は家族と相談支援専門員からの情報に偏りがちで、おのずと客観性や多様な視点からの情報を入手することは困難になっている。という支援事業所の実情が読み取れる。

支援の入り口である児を理解する段階での課題が大きく、児の特性に合わせたあそびを作る、将来の希望を共有する、といった支援の質の向上にかかわるところまで課題が深められていないように思われた。また、地域の「ヨコの連携」で他機関や学校等での過ごし方を知り、自事業所での支援との関連性や呼応した支援で充実を図るための情報交換は少ない。さらに、保健師や主治医等の医療との連携も少なく、これまでの成育歴や将来の希望など、「タテの連携」での情報共有は進んでいない。

放課後等デイサービスガイドラインでは、放課後等デイサービス事業所が地域で果たすべき役割についても明記してあるが、他機関や多職種とつながり地域での一定の役割を担うという認識が浸透していないように思われる。

## 2. あそびくにつくにおけるあそびの観察

令和元年8月、松本大学体育館において多様な遊びを体験する場「あそびくにつく」を開催した。これは、障害の有無を問わず、子どもとその家族、支援者を対象として、多様な遊びを体験する場を設け、子どものみならず家族や支援者自身にも多様な遊びを体験してもらう。ここでは、多様な障害を持つ子の発達支援に長年携わってきた放課後等デイサービス「そだちえ」のスタッフ、ほっとクラブスタッフ、若手支援者のあそび支援の様子を観察しながら支援の課題を抽出して、それに対して助言を行った。

### <観察により抽出された課題と助言>

#### ①あそびの場を作る＝環境設定

20人程度で打楽器のセッションに挑戦したい  
(参加する児とその家族・支援者は初体験)

若手支援者は30脚の椅子を大きな円に並べて子どもたちを誘うが、しり込みしている。

中心に「指揮者」が立つ

➡「そだちえ」スタッフが円を崩して中心からの距離がまちまちのところに椅子をばらして置きなおす

➡「好きなところに座ろう」と声掛け

➡「指揮者」に、みんなに顔が見えるように、真ん中ではなく円の端に立ち、顔を見せるように助言

➡各自が「好きなところ」に落ち着いたところで楽器を持たせる

➡「指揮者」の声掛けでそろってリズムあそびをすることができた。

＝「椅子を丸く並べる」ことにこだわらず、子ども達が「自分の好み」で選べるようにしたことで、

あそべる環境になった。



#### ②「指示」ではないあそびへの誘い

・折り紙を広げてあるテーブルを前にして考えている子ども達に対して「やろうよ」と手を引っ張る、黙って背中を押す、「やりなさいよ、楽しいよ」と声掛けするがいずれのケースも子どもは動かない。別の子に対して、ほっとクラブスタッフははじめ、子どもの顔を覗き込み、子どもが何を見ているかを確認したうえで「折り紙だね」と声をかけた。「何するだ？これ、手の形に切るだ？」と、興味を持った子どもからの発信を受け止めて、「手のかたちで切って、キラキラをたくさんつけて壁に貼ろうよ」と説明し、一緒に作業を始めた。

＝支援者が、子どもがあそびに対してどのような感情や興味を持っているかを観察して、子どもの気持ちに合わせた言葉かけをしたことで、子どもが主体的にあそびに入れた。



・会の最後に「みんな集まれ～！」と声をかけたが誰も集まらない。そだちえスタッフが「丸くなれ輪になれ、1, 2の3！」とうたいながら、周囲の人と手をつなぎ、輪を作り始める。子ども達が集まってきたので歌いながら手を差し出すと子ども達も手をつないで徐々に集まり輪になった。＝「指示」をされても動かないが、楽しんで見せて誘う、一緒に遊ぼう、という声かけ＝共感がこ

どもをあそびに引き込む

- ・まっすぐに並ぶ

プレイルームで、集団遊びを行うため、こどもを一行に並ばせたい。「一行に、まっすぐ並んで」と声をかけるが、異年齢の集まりなので「統率」をとるのは困難。しかし支援者は先頭になる子を自分の前にたたせると、「誰か、〇〇君の背中をさすってあげてよ」と声をかけた。一人が背中側に立つと次の子も「背中をさする」ために後ろに並び、一行に並んだ。

＝一行に並べ、という指示ではなく、自然に一行に並んでしまうようなあそびを創出したことで、自然に一行に並ぶことになった。

放課後等デイサービスガイドラインでも「あそび

3. 研修会のためのテキストと研修会の試作、試行全国の障害児支援事業所へのアンケート調査を踏まえて、研修プログラムには、以下の内容を盛り込んでテキストを試作した。

#### 【最初の研修内容】

- ・「放課後等デイサービスとは」：保護者にとっての預かり支援と児のための発達支援
- ・支援に必要な情報はどこから入手するか
- ・支援者はアドボケイトを担い自立を支える
- ・医療機関との連携の重要性
- ・思春期のこどもの自己理解と他者への説明力をつけるために医療の知識が有効
- ・あそびを通して生活力を身に着ける：快刺激で育つ
- ・自分も助ける側になる：共生型社会の担い手として自立を
- ・事例検討 グループワーク事例の児の障がい特性と年齢に合わせて、どのような遊び支援をするかを話し合ってもらった。
- ・ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ

この施策テキストによる研修会を下の通りに開催し、評価を得た。

(令和元年)

- 6月15日 長野県飯田市
- 6月22日 熊本市
- 8月3日 長野県松本市

この3回での評価をいったんまとめ、内容の修正を行った。

- 11月9日 福岡市

ここまでユーモア・ワークショップについて一定の評価を得たので動画テキストの作成に着手した。

- 11月18日 富山県黒部市

テキストの文体・体裁についての意見も得た  
放課後等デイサービスの地域に果たす役割の解説

を通して生活力をつける」とあるが、それゆえにあそびを計画的に、目標を定めて用意し、「指示して」あそばせる、という「まじめな」支援の在り方が、現場の大勢を占めているのではないか、と思われる。あそびは本来、こどもが自ら主体性をもって積極的にはじめ、無目的に、ただ楽しく・面白いから夢中になって取り組むものである。こども本来のあそびへの意欲を惹起し、尊重し、あそびを通して新たな経験をしてそこからなにかを学び、それを生活の力に結び付け、自立力を高める支援のために、あそびについての概念と、あそびへの支援者のかかわりについて、人材育成プログラムの中で明確にする必要があると思われた。

については高評価。

- 11月28日 高知市

多職種との連携について意見交換を行った  
(令和2年)

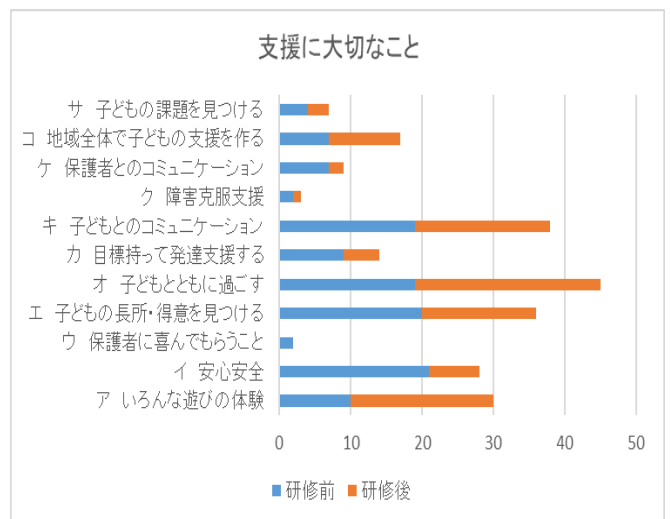
2月24日 大阪市 大阪発達総合療育センターにて試行研修の報告を行い、事例を多用しての解説が奏功。

これまでの評価をもとにテキストを完成させた

#### 【研修評価】

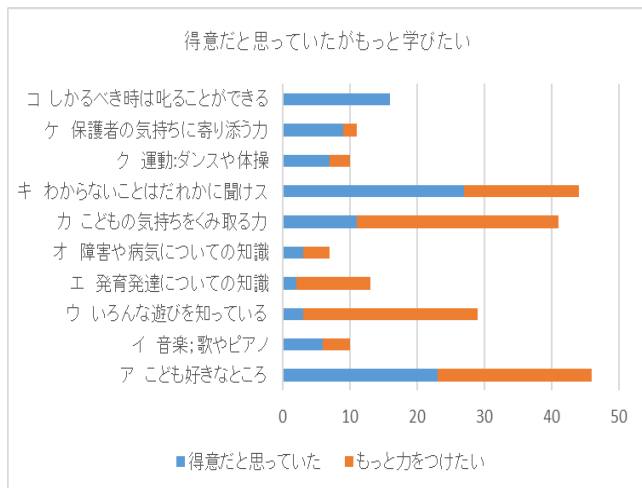
研修前後での意識の変化

- ・支援において大切なこと について
- 研修前のアンケートでは、安心安全や、こどもの長所を見つけること、こどもとともにあることやコミュニケーションなどが重視されていたが、研修会の後にはいろんなあそびの体験、地域全体でこどもの支援の輪を作ることが増えた。また、こどもの長所を見つける、目標をもって支援する、といった「指導」のための項目の割合が減少した。(下グラフ:「支援に大切なこと」)



・得意だと思っていたがもっと力をつけたいと思った事項

研修前はこども好きなところやわからないことは誰かに聞ける「連携の力」、しかるべき時には‘叱る’ことができることを「自分の得意なこと」として挙げていたが、研修の終了後にはいろいろなあそびを知っていることやこどもの気持ちを汲み取る力を必要とする人が増えた。(下グラフ「得意だと思っていたがもっと学びたい」)



さらに、グループワークでは、はじめは数件しか出ないあそび支援の具体例も、互いの事業所の環境、使う道具、工夫した点などを話し合うことで新たに多様な遊びが創出された。

上記の評価から、研修内容に多数の実際の支援事例を入れることとした。

また、自由記述からは「こどもが楽しく遊ぶには支援者が楽しく／機嫌よく／不安ない状態ではないことが大切」という意見や、「上から目線ではなく／指導するのではなく／成功や正しいことを求めるのではなく」「同じ感情で／一緒に楽しんで／一緒に考えて」「楽しむ／笑いあう／喜びをもってすごす」こと大切だと分かった、という記述が多くみられ、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップが支援者育成には有効なプログラムであることが示唆された。

その一方で、「具体例を知るのがいちばん役に立つ」「ユーモア・コミュニケーションを具体的にどう生かすかを考えたい」「連携や共感、といったことが大切なのはわかったが、具体的に、実際はどうやればいいのか」といった指摘もあった。

そこで、実際の支援の様子や支援事例を収集し、研修会のプログラムにも写真や動画で取り入れた。

#### 【修正後の研修内容】

- ・「障害」の概念:ICFの図から「特性ゆえに、活動を制約され、制限を負わされている」状態
- ・環境を整えることで活動しやすくなる＝障害を軽くできる

・環境整備 快適な環境は世界との良い出会いを提供する

・放デイの役割 世界との良い出会いを、こども主体で提供する場

・姿勢管理 不快を減らす、環境との良い接点を作る (姿勢管理の事例紹介)

・あそびが生まれる あそびとは「何もしない」ことではなく、主体的で自由に積極的に夢中になれること

・あそびを通しての発達支援 (あそびを生む事例紹介)

・大人として「ともにある」意義 発達支援とは何か

・発達支援に必要な他機関・多職種連携

・他機関・多職種連携の具体例 タテ・ヨコの情報の生かし方

・放課後等デイサービスは地域にとってどんな役割を持つか

・児の自立と「親亡き後」へ：共生型社会で自立して生きるための支援

#### 【研修の成果】

研修の後1～2か月を経過したところで、研修受講による支援の変化や支援者の行動変容、研修会直後の意識の変化のその後の様子等をメール・郵送による報告を得た。

・障害児支援事業所が中心になって地域の医療的ケア児等のための多職種による協議の場を作るよう自治体に働きかけた。

・放課後等デイサービスがどのような役割を果たすところか、はっきりとわかったので、地域の教育委員会と協力して特別支援教育コーディネーターへの働きかけを検討。

・地域の放課後等デイサービス事業所の有志で「放デイ連絡会」を立ち上げた

・事業所での「個別活動」検討会を毎週開催、個々の支援者が専門性を生かして講師になって行う専門研修を毎月1回、テーマを変えて開催することになった。

・こどもたちの来所の際、玄関近くまで出迎えるようにした。「おかえり」の声掛けは従来通りだが、体の正中線と顔をこどもに向けて、言葉だけでなく全身で受け入れるメッセージが伝わるようにしたいと思ったから。以前のように声を張り上げて空元気であいさつしなくても、近くで声をかけることで丁寧に一人一人に声をかけ、迎え入れるようになった。

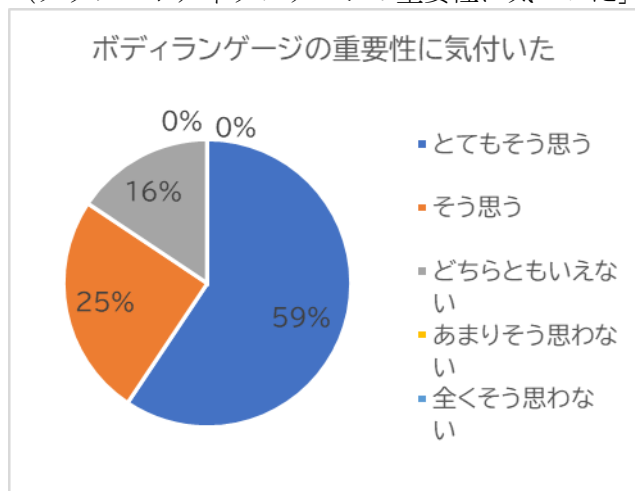
・あそびをきちんと計画し、作るためには予算が必要、という思い込みがあったが、自分たちが面白い、と思いついたことに取り組むことにした。牛乳パックやおやつプリン空き容器、広告の紙など、その気になればいくらでも安く楽しく、こども達も思い付くのでうちの事業所のオリジナルのあそびを作れる。

### 3. ユーモア・コミュニケーション・ワークショップの評価と動画テキストの作成

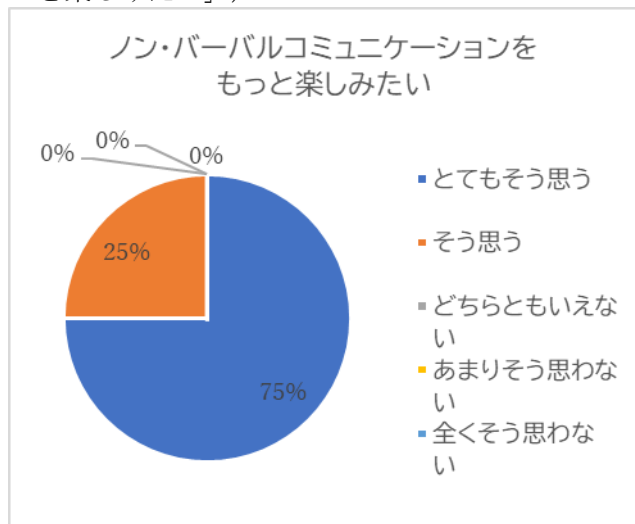
多くの支援者が「声がけ」による支援を重視するが、こどもが全身で表現している感情や判断、思考を読み取る力をつけること、非言語のメッセージをこども達はキャッチしており、それによって信頼関係の構築が影響されていることを知る、という効果があるのではないと思われる。

ワークショップによって、ボディランゲージの重要性に気づいたり、非言語コミュニケーションがより感情を伝えることからもっと楽しみたい、という思いに至った人が多かった。

(グラフ「ボディランゲージの重要性に気づいた」)



(下グラフ「ノンバーバルコミュニケーションをもっと楽しみたい」)



また、ワークショップ受講後の支援行動の変容も生じている。受講後2~4か月後の感想、研修後の行動や意識の変化についての気づきをメールでいただいた。

・子どもと同じ高さから子どもが見ているものを見ることで、子どもの興味や何に集中しているか、何が嫌なのかが見えてくる。しゃがんだり、あおむけ

に寝たり、子どもと同じように動くためにも、体を柔らかくしておくことは大事。

・手のひらとか体の向きとか、意識するようになった

・体調が悪かったり考えすぎたりしていると笑えない。まずは元気に子ども達と向き合える体力、気力。

・いきなり声がけしないで、ただそばにいる。その子が何をしているのか何をしたいのかを見る。見られていると子どもたちの方から声をかけてくれる。今まで何を急いでいたのだろう・・・。

・始業時にスタッフでハイタッチをして体と心をほぐしてから子どもたちを受け入れる

といった声が寄せられた。支援者が言葉に頼りすぎないコミュニケーションや、共感の笑いをもって支援する姿勢、あそべる関係性を構築する力を涵養するために、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップの一定の効果があるものと思われた。特に評価が高かった「ハイタッチ」やノン・バーバルコミュニケーションのワークショップを中心に動画テキストを作成した。

#### 4. 水中遊び、水中運動の動画テキスト作成 分担報告書参照

#### 5. 個別支援事例の収集

研修の試行、評価に協力いただいた事業所に赴き、個別活動、個別支援の様子を見学し、個々のあそびの事例を収集した。

##### ①姿勢管理について

放課後等デイサービスそだちえ：複数の児について、座位が取ればあそびの幅が広がるのではないかと課題提起をいただいたので、理学療法士に依頼して座位保持装置を導入し、使い方と生活行動やあそびへのつなげ方について指導を得た。

・水頭症の児 座位保持装置により上体が支えられることで、前傾姿勢になりにくくなった。床座位よりも視線が上がり、視野が広がったことから意欲的になり、表情豊かに歌ったり、手を広く動かしたりするようになった。

・レット症候群の児 床座位で過ごすことが多かったので、背中が丸くなりやすく、おのずと手口の中に入れて指だけではなく拳ごと口に入れて遊んでしまう。前髪やあごまで涎で汚れてしまうので、それを避けるために支援者は常に背面から状態を保持することが支援の中心になってしまっていた。座位保持クッションを用いて椅子座位をとらせてみたところ、一人で座位を保持できた。背中が伸びて視線が上がり、視野が広がった。また、骨盤が安定したことで、肘でテーブルにすがって上体を保持する必要がなくなり、テーブルの上で腕(肩から先)を自由に動かし、あそぶことができるようになった。キラキラしたものが好きなので、これまでテーブル

にばらまいて音と光を楽しむだけであったビーズを、一つずつつまむ、という動作に挑戦している。

## ②作業の持続性（時間管理）について

放課後等デイサービスそだちえ：一日のスケジュールの中で「個別活動の時間」は集団遊びの前の15分から20分程度、と決めてあり、場所もその活動内容や児の特性に合わせて集中して行えるように個室を用意している。しかし、中には15分間連続して作業に取り組めない児もいる。中学生になると、就労や自立を視野に入れて、いやになってもうひと頑張りする、という時間管理を身に着けることを支援目標にしている。

・持続しない要因を探る 同じ作業を15分は無理だが、作業の中身を細分化し、短時間で完成する小さな作業段階について一つずつ確認し、承認したうえで次に取り掛かるようにして、3分の作業を5本行うことで15分の個別活動を完成させることにした。

・活動の場について 支援目標は作業の持続、なので、場所については制約を設けないことにした。本来個別活動用に用意した個室ではなく、他児の様子が見える広い部屋の一角が本人にとって快適に集中できるようなので、それを尊重して大部屋の隅で行った。特に気が散る様子もなく、小段階の活動に機嫌よく取り組み、複数段階を集中が途切れることなく持続できた。

## ③個別活動の目標の立て方

多機能型事業所しろくまジャンプ：自立に向けて、身の周りの小物を「使ったらきちんと片付ける」ことを目標としたい。「きちんと」を体感するための個別活動を探した。袋に入れて下げておくのは小学生のころに会得しているが、蓋のある箱、蓋に留め金や溝がついているものはできていない。そこで入れ子になっている弁当箱の片づけを個別活動に取り入れた。ここでも作業をスモールステップに分け、一つ終えるごとに「できました」と報告し、「ばちんとはまったかな」と確認し、「きちんとできたね」と承認を受けることとした。何度かのとん挫もあったが、2段のお弁当箱を「きちんと」片付けることができるようになった。

## ④その他

個別活動から就労につなげるために

- ・作品、製品の完成において「見た目」を大切にす
  - ・清潔・衛生管理の徹底
  - ・自分がやりました、と作業に責任を持つ
- などの要素も重要であった。

## D 考察

アンケート調査、あそび支援の現状についての観察方、放課後等デイサービスにおける支援の質にばらつきがあるという課題の主な理由は

### ①「障害」の概念があいまい

### ②放課後等デイサービス事業の使命感が「預かり」

にとどまっている

③「あそび」の認識が不十分であるという3点にまとめることができると思われる。

「障害」とは、体が不自由であるとか、発達に特性があるといった心身のハンディのみならず、虐待や災害などの過酷な経験、異なる文化圏での出自であるなど、多様な特性により、成長の過程で本来できるはずの経験が阻害され、学べるはずのことを学べず、つくべき力をつけることができないことを指すのである。

また、「安心な預かり」をスローガンに掲げた事業では、保護者にとっては就労やレスパイトが得られても、こどもにとっては無為の時間、タダノ「居場所」を得たにとどまり、そこで過ごす時間が成長発達につながらない。こどもの最善を事業目標とし、こどもの最善のために保護者から離れて社会性をみにつけ、挑戦や冒険の中から学び取り、感じ取ったことを生活の力、自立の基礎に結び付けるという発達支援の場であることを、支援者は支援業務の第一の目標としなければならない。

そのためにも、あそびが重要視される。

あそびを「勉強」の対義としてとらえ、何もしない、無駄な時間とみなしてしまうと、こどもがこどもとして過ごすことを否定されてしまうに等しい。こどもはあそびの中で育つものだからである。あそびについての認識を、こどもが自主的、主体的に自らの意志で無目的に、すなわちただ楽しいから、面白いから夢中になって取り組むもの、としてとらえ、そこでの挑戦と経管から感じ取り学び取ったことがこどもが自らの手で獲得した力になることを、支援者は十分認識しなければならない。

放課後等デイサービス事業所は6歳から18歳までの長い間、こどもたちの成長に寄り添う。ここでの支援は、制約と規律の中で過ごす学校や、自由な休息の場である家庭とも違って、一人一人の特性や年齢に応じた、自由でこどもの主体性を大切にする支援ができる場である。おのずと、その支援は個性が高く、支援者の力量や資質、意識、もちろんこども本人との相性にも左右されるものとなり、発達支援の質を担保するのは非常に難しい。したがって、支援を組み立てる上での基礎となる、こどもを正しくみる、適切にアセスメントする、ということが非常に重要である。

日々成長し変化する一人のこどもの観察、評価は、一人の支援者の視点と判断ではできるはずがない。多様な視点からの観察と成長過程についての情報が必要である。また、こどもは家族から切り離せない。家族がそのこどもをどのように受け入れ、どのように育ててきたか、その過程で家族もまた成長し変化してきているのだから、それも知ったうえで家族に伴走、支援しなければならない。

さらに、発達支援は将来につながる支援である。



こどもが青年期を経て大人になり、どんな生き方をしたいのか。そのこどもの夢や希望を大切に育み、それを実現できるように、切れ目なく続くべき発達支援、自立支援は、まさに「尊厳を育て、守る」支援であろう。

尊厳、とは、権利と違って、言葉で定義づけし、明示することが難しい。その人らしさ、自己実現、というあいまいな表現しかできないものだけに、それを守るために、私たちの社会はもっと一人一人に丁寧に、大切に向き合わねばならない。心身のハンディのみならず、虐待や災害などの過酷な経験、異なる文化圏での出自であるなど、多様な特性により、成長の過程で本来できるはずの経験が阻害され、学べるはずのことを学べず、つくべき力をつけることができないこども達。

かれらが、あきらめることなく世界と出会い、経験を積み、「自分なりの」幸せな人生を獲得して尊厳をもって生きていくには、こどもから成人移行期を育む学校と放課後等デイサービスを中心とした、地域の多様な立場の大人たちの連携が欠かせない。

大人の押し付けによるものではなく、自発的で主体的で自由なあそびに積極的に夢中になり、その快刺激の中で世界と出会い、学び獲得した力を生活の力、自立の力としていけるように。共生型社会を目指す私たちの社会にあって、尊厳を守るだけでなく尊厳を「育てる」支援を行えるのは、まさにこの「あそび」支援を行える時期、場所ならではの喜びでもある。

支援者に必要なのは、まさにこの、こどもとともに「あそぶ」力である。自分とこどもを知るための「観察」、あそびにふさわしい安心安全で快適な間(空間、時間)を整える「環境設定」、指示、評価するのではなく、「共にあそび・共に喜ぶ」姿勢、が、障害児の直接支援に携わる支援者には欠かせないものである。また、こどもへの思いや業務への姿勢はおのずとノンバーバルなコミュニケーションで伝わってしまう。支援者がこども達や自分自身を肯定的にとらえ、共にあることを楽しむことが支援の基本であることを自覚しなければならない。支援に成功と評価を求める姿勢ではなく、失敗してもいいから挑戦し、楽しむ中で何かを会得し、それを認める姿勢を体験からかくとくするために、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップが有効であると思われる。

マズローの5段階欲求説によるまでもなく、生きて

育ちたい、安全に暮らし、愛され、認められ、自分らしく生きたい、というあたりまえの欲求を、権利・人権という枠組みに当てはめるより前に、当然のものとして守る社会でありたい。命を守るためには医療の力が欠かせない。それは医療的ケアの必要なこども達だけではなく、てんかんや心疾患のように医療の知識を持った見守りが必要なこども達も、障害を持ち合わせていないこども達も同様である。人間の体がどんな仕組みで、どのように働いて人が生きているのかを知り、人の体と命を大切にするとともに、こどもたちへの支援は立脚する必要がある。安全を保障するためにも、居心地のいい場所を得て他者との関係性を構築するためにも、環境整備は欠かせない。環境により良い形で出会うための姿勢管理も障害児には特に需要である。

世界との出会いが経験であり、そこから多くのことを学ぶためにも快適な出会いとして「あそび」を提供し、その中で個人の尊厳を育てる支援を提供する。支援者が障害児とともにあり、経験を共有する中で共感し、支援者自身がそれを楽しみ、地域の多様な機関や施設、職種との支えあいの中で自らも成長していくことで、障害児支援事業所は、地域の共生型社会、地域包括ケアの基盤となりうる。

以上の考察から、放課後等デイサービス等の障害児支援に携わる人のための人材育成プログラムテキストを別冊のとおりまとめた。

## E 研究結果

「放課後等デイサービス等の障がい児直接支援に携わる人のための人材育成テキスト」

(動画テキスト「障害のあるこども達のための水中運動」「ユーモア・コミュニケーション」の動画もテキスト内のURLから視聴可能)

## F 健康危険情報

なし。

## G 研究発表

学会発表

第50回日本看護学会—ヘルスプロモーション学術集会 シンポジウム 新時代が目指す地域共生型社会とは?～わが事・mルゴとの仕組みづくりを育むために看護職としてできること～ 報告「地域包括ケアシステムの基盤措置絵の児童発達支援」

(第50回日本看護学会—ヘルスプロモーション学術集会抄録51頁、2019年8月29日発行)

